

専門部会のいじめの重大事態調査報告書を受けた教育委員会の対応

東海市教育委員会 学校教育課

令和7年3月14日に公表した「いじめ重大事態に関する調査報告書（公表版）」の9（5）「市教委に求められるいじめ防止対策への点検項目」の内容を受けて、東海市教育委員会のいじめ再発防止の対応について示している。
また、今後も継続して、東海市教育委員会および市内小中学校が取り組んでいくものとする。

- 1 いじめ防止対策の研修冊子を作成し、いじめの定義やいじめ認知の在り方の理解を深める校内研修用の資料を配布する。
 - 教職員がいじめの定義やいじめ認知の在り方について、理解を深めることができるように研修動画を作成し、令和7年5月22日（木）に市内全教職員に研修動画をいつでも視聴できるよう環境を整えた。また、動画の視聴及び効果測定アンケートの実施を依頼した。
- 2 学校における児童生徒の心理的情緒的問題への対応とSOSを適切に受け止めるための教員向けスキルアップ研修を実施する。
 - 不登校担当者を対象として、令和7年6月4日（水）に日本福祉大学 教授 野尻 紀恵氏を講師に迎え、『「いじめ重大事態に関する調査報告書（公表版）」を受け、これからの東海市の教職員としてすべき実践的な対応』をテーマに研修会を実施した。
 - 生徒指導担当者を対象として、令和7年6月12日（木）に愛知学泉大学 教授 前田 治氏を講師に迎え、『「いじめ重大事態に関する調査報告書（公表版）」を受け、これからの東海市の教職員としてすべき実践的な対応』をテーマに研修会を実施した。
- 3 学校のいじめ問題対策に関する校内組織について、会議の目的や内容、計画を明記した文書を作成し、必要があれば速やかに市教委に提出することができるよう指導する。
 - いじめに関わる会議の記録用紙として「定期開催用」と「臨時開催用」の2種類のフォーマットを作成し、市内小中学校の教頭及び生徒指導担当に活用方法を

説明した。

- 4 いじめ認知の段階から専門スタッフなどの外部性と中立性が活かされる校内及び市教委内の体制整備に努める。

○ ＳＣ及びＳＳＷの活動状況とサポートルーム設置に係る人的資源について、各校を訪問しながら調査研究を進めている。

- 5 推進法や条例、市の基本方針などを学校関係者のみならず、児童生徒や保護者、地域の関係機関職員等に欠席連絡システムで周知した。いじめ問題解決に保護者や関係者が参加する関係を醸成していく。

○ 令和7年4月15日（火）に東海市教育委員会から市内小中学校の保護者に欠席連絡システムを活用して「東海市いじめ防止基本方針」や「東海市子どものいじめ防止条例」をいつでも確認できるよう紹介した。

- 6 いじめと不登校などの関係性が密接にある事実を鑑み、市内学校のサポートルームや校内外の教育支援センターの運営や情報共有の充実を図る。

○ 教育支援センター「ほっと東海」を統括する教育相談員を配置した。